

III部 補論 フランスにおける青年の就農政策の重要性

農林水産政策研究所 須田 文明

欧洲でも、フランスでも、農業環境政策の登場に見られるように、生産至上的な政策から農村振興政策（「共通農業政策の第二の柱」）への転換が叫ばれている。しかし、高齢者を政策的に活用しようという動向は、フランスに見る限り、皆無である。むしろ、早期引退措置を通じて、高齢農業者を早く引退させて（通常60歳の年金受給開始年齢を55歳に引き下げることで）、青年農業者の就農を促進するような措置が執られている。高齢者は、あくまで、介護などのサービスの受け手としてしか、農村振興諸施策に位置づけられていないようである。

まず、統計データにより農業経営者の年齢分布をみておこう。2000年農業センサスによれば、農業経営主の年齢構成は第1表の通りである。

1988年センサス時点では、50歳未満の経営主が43%を占めていたのに対し、現在では53%を占めており、経営主の若返りが見られる。また、都市及び農村の人口に占める高齢者の位置は次の第2表の通りである。高齢者率が高く、とりわけ農村部で高いことは、我が国ときわめて類似している。

第1表 農業経営主の年齢構成（2000年センサス）（単位：千人、（%））

	フルタイム	全体	
35歳未満	76.6 (18.3)	104.8	(13.7)
35-44歳	131.4 (31.5)	196.7	(25.7)
45-54歳	139.1 (33.3)	224.5	(29.4)
55-59歳	46.2 (11.1)	81.7	(10.7)
60歳以上	24.4 (5.8)	156.3	(20.5)
合計	417.7 (100)	764.0	(100)

第2表 都市部と農村部における年齢構成の割合

	実数(千人)	19歳以下	20-44歳	45-59歳	60歳以上
都市部	43,249	26.9%	39.4%	15.6%	18.1%
農村部	13,403	24.9%	33.5%	15.6%	26.0%
全国	56,652	26.5%	38.0%	15.6%	19.9%

資料：INSEE 人口センサス、1990年、以下同様。

なお、農業者とその他の職業従事者の世帯構成は、第3表の通りである。上の表から窺われるようすに、フランスの農業者世帯の特徴は、一人世帯が少ないと、一組の夫婦及びその子供からなる世帯に、経営主の親や兄弟など（夫婦を構成していない）が加わる世帯が6%ほどを占めていることである。また、2世帯同居が多いのも農家世帯の特徴である。

第3表 農業者とその他の職業従事者の世帯構成 (単位：%)

	農業者	その他の職業
・一人世帯	11.5	23.1
・1世帯 (その他の世帯員無し)	84.0	74.2
(同有り)	78.2	71.6
(2)	5.8	2.6
・2世帯	2.3	0.8
非夫婦の世帯員からなる世帯 (1)	2.3	2.0
全 体	100.1	100.1

注：夫婦を構成していない、兄弟同士、親一人と子供などの世帯

ところで、欧洲及びフランスでは高齢者を活用することよりも、むしろ彼らの引退を早め、青年の就農を促進することが優先されている。これは青年の雇用促進を目的としている。また、近年、新規参入の必要性が強調されている。その背景には、次の第4表にみるように、農家の出生率の急減があり、伝統的に、農家出身の青年の就農により再生産されてきた農業システムでは存続が危うくなっているという認識がある。政策当局は、農外からの新規参入を促進するために、全国就農総覧を通じた、農場提供者と、就農希望者とをつなぐシステムを構築している。

第4表 農家出生者数の動向 (単位：人)

1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年
135,000	100,000	50,000	30,000	20,000	17,000